

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890200120		
法人名	社会福祉法人三桂会		
事業所名	グループホームまんでんなだ上野		
所在地	神戸市灘区上野通1丁目2番5号		
自己評価作成日	令和4年1月24日	評価結果市町村受理日	令和4年3月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	令和4年2月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街に位置し、穏やかに生活できる環境にあります。入居される方に応じた暮らしができるように、担当職員を中心に職員ひとりひとりがその方の思いや望みを知るように取り組みを行っています。コロナ禍であり、外出行事が控えめですが、散歩がお好きな方には毎日施設周囲を散策したり、歌がお好きな方々とは童謡の合唱を行ったり、飲食店で勤務が長かった方とは職員と談笑しながら、食器類の片付けを手伝って頂いております。行事関連では委員会を中心に各フロア単位でのおやつレクや季節行事を実施しております。面会については、制限を設けて実施となっています。そのため、当施設の活動内容を知っていただくためにも、今後はSNS(Instagram)等や広報誌の定期発行を通じ、知って頂くことに力を入れていきたいと思っております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

六甲山麓の住宅街にあり、入居者は地元のカフェや小学校の夏祭りに出掛けたり、だんじりが立寄ってくれる。また職員が認知症の講演をするなど、地域に馴染んできたが、今は感染予防のため自粛している。高齢者、子ども、障害者福祉などの多職種で構成される、「ほっとかへんネット」に参加し、地域の福祉に積極的に関わっている。正月は全入居者が家族に近況写真と一筆入りの年賀状を出して喜ばれた。今は外食できないが、希望のものを一緒に作るおやつレクレーションや好天時に玄関先で開催するお茶会など、食の楽しみも大切にしている。外出に制限が多い中、近所の公園への散歩はほぼ毎日出かけ、道行く方や子供たちと挨拶する。コロナ禍で家族との面会は制限しているが、看取りの時は家族の望むように最期の時を過ごしてもらいたいと考えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

グループホームまんでんなだ上野

評価機関:CS神戸

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	昨年度までの事業所オリジナルビジョンを継承し、各フロアに掲示。職員面談などを通し、実践できているかを職員と確認。また11月からは管理者と計画作成担当者の計3名でコアMTGを定期開催し、より浸透するようにしています。	法人理念と事業所理念に加え独自のビジョン「安心して笑顔で働けるホーム、安心して笑顔で暮らせるホームを目指します」を作っている。玄関・地域交流室等に掲示して将来目指す姿を職員全員で共有し、面談やミーティングを通じて実践を確認している。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの流行により、地域行事への参加や交流は自粛しておりますが、管理者を中心に社会福祉福祉法人連絡協議会の「ほっとかへんネット」の活動には参加。コロナ禍後の地域参画に向けた取り組みを行っています。	開設以降、入居者が地域カフェや小学校の夏祭に参加し、だんじりが立寄るなど地域との付き合いは進んでいたが、今はコロナ感染防止の為に直接的交流は殆ど控えている。制度から洩れる人々の支援に取組む区内福祉事業所のネットワーク活動に参加した。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	該当項目においても、新型コロナウイルスの流行により、活動を自粛しておりますが、掲示板に広報誌を掲示するなどの活動は継続しています。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年度も新型コロナウイルスによる影響を考慮し、書面での意見交換としています。寄せられたご意見等に対しては、議事録を通して回答。全入居者ご家族に送付しております。	運営推進会議は地域住民、知見を有する者、地域包括支援センター職員など必要なメンバーを全て揃え、入居者の家族に議長を務めてもらって隔月で着実に開催していた。昨年度から感染防止の為に会議は中止し書面によるやりとりのみとなっている。	コロナ禍収束後に運営推進会議がスムーズに再開できるよう、時には活動報告の書面を個別に持参するなど、会議メンバーとの繋がりの維持に努めることを期待します。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議 議事録を地域包括支援センターへ送付。書面でご意見やアドバイスを頂戴しております。また、運営上の相談等も市に直接行っております。	市役所とは感染予防や運営に関することで随時適切に連絡や報告を行なっている。地域包括支援センターは運営推進会議のメンバーであり所在が近いこともあって、入居に関する相談先の紹介なども含めた情報交換を行ない、日常的によく連携している。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を3ヶ月に一度、全職員向けの研修を年2回実施しております。委員会では身体拘束の有無を都度確認し、研修ではどのようなケアが身体拘束にあたるのかを中心に身体拘束の理解を深めるようにしています。	年に2回の研修と4回の委員会を通じて身体拘束のないケアの実践を図っている。安全上玄関とユニット入口は施錠するが、希望する方があれば職員が一緒に出るなどしている。事故防止の為に家族の了承を得てセンサーマットを使う方が1人いる。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の研修を実施。虐待や虐待につながる不適切ケアの理解に努めています。また、管理者との面談を定期的実施。職員のストレスを確認したり、話しをしやすい環境を持つようにしています。	感染防止の為自習方式の研修を年2回行い虐待防止を図っている。今年度は管理者が気になった声かけのあり方について、追加で集合研修を2度実施した。職員には表情や様子の観察に基づき随時声をかけて面談し、ストレス軽減や心の健康に配慮している。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、自立支援事業及び成年後見制度を利用されている方はいませんが、研修は年1回実施し、知識を得るようにしています。	成年後見制度など権利擁護の制度を利用している入居者は開設以来まだ居ない。家族や住民からの相談などもまだない。今年度は権利擁護に関する資料を用いた自習方式の研修を実施した。今後も研修を継続したいと考えている。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は丁寧に説明することを心がけています。特にご本人やご家族が不安に思われる事項については、時間を割いてご納得頂けるようにし、トータル2～3時間の時間を頂いています。	契約に際しては主な書類を読み上げ、2～3時間かけて丁寧に説明をしている。転倒事故などのリスクがあること、家族と職員が協力してケアする所であること、可能であれば看取り介護もすることなどを伝え、理解し納得を頂いた上で契約をしてもらう。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来られた時や、近況をお知らせするために電話連絡をする時に、ご家族の意見を伺うようにしています。意見や要望にはできる限り対応しています。	家族の意見等は運営推進会議や面会で来所時に聞くことが多いが、感染防止の為、その機会はともに減って、電話で伺うことも多くなっている。面会についての希望が多く、感染状況が許す時は、玄関で予約制・パーティション越し等の制限付き面会を実施した。	家族の希望もあるようですので、以前あった入居者の様子を個別に知らせる写真入り通信を、発行頻度は抑えて少しずつでも、復活されることを期待します。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ禍の現在、全体MTGは控えています。個別面談や現場の雑談を通じて、意見や提案をもらうよう配慮しています。また日頃から管理者が個別に声をかけ、各自の気づきを聞いています。	感染予防のため会議が減ったが、職員の意見はカンファレンスや委員会、面談、或いは申し送りや気づきノート等を通じて出されている。今年度は職員の意見に基づいて、浴槽のステップ台購入や、車椅子の方専用のトイレ入口目隠し作製などを行なった。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人としての人事評価、管理者との個別面談、独自のダディ・ママの日などを通じて、働きやすい環境作りを進めています。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修委員会を中心とした内部研修の実施、経験の浅い職員への現場トレーニングも行っています。外部研修の受講申し込みもしていましたが、コロナウィルス蔓延により、研修自体が延期となったこともありました。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の現在、交流については自粛していますが、状況が落ち着きましたら、同法人近隣施設との合同研修等を再開していきたいと考えます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居契約前に管理者と計画作成担当者をご本人とご家族に面会し、生活歴や病歴、生活習慣、現在の困りごと、入居にあたっての希望などを聞き取り、アセスメントを行っています。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせや見学の際から話しやすい雰囲気を作るように心がけています。施設を決断することに不安が多いことも理解し、寄り添うようにしています。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設の利用を希望されていても、ご本人やご家族にとってグループホームへの入居が適切ではないと考える場合、十分にお話しを聞いたうえで、適切と思われるサービスの提案ができるように心がけています。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事など、ご本人ができることは可能な限り行って頂けるようにしています。職員も一緒に行うことも多く、暮らしを共にする関係性の構築を行っています。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍ではありますが、ご家族には見学時や契約時から積極的にケアへ関わって頂くようにお声をかけています。入居後も計画作成担当者を中心にケア上での相談などをご家族に多く行っています。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により、面会には制限をかけた上でありますが、電話を使って交流されている方もいらっしゃいます。年賀状を作成し、ご本人の写真と一筆を入れて頂き、ご家族からも好評でした。	感染防止の為馴染みの店等に行くことは出来ないが、今年も春には灘区内の桜の名所を一人ずつ訪れてもらった。面会が中止か制限付きの中、電話で交流する方もいる。職員の支援により、全入居者が写真と一筆入りの年賀状を家族に出して喜ばれた。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの座席の配慮を始め、複数で楽しめるゲームをおこなったり、利用者間の会話促進に職員が間に入るなど、関係性の構築に努めています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も、必要に応じて連絡をし、その後の様子を伺い、何かあれば相談を頂くように声かけを行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談時等に、生活歴・希望や意向を確認し、「入居前情報」としてまとめ、スタッフ間で情報共有しています。また、入居後1カ月をめぐりに「入居後情報」を作成、ケアに活かしています。	入居時に本人、家族と面談し、思いや意向を聞いている。入居後は生活の様子や会話、計画書作成時の聞き取り等から思いや意向の変化を把握し、「入居後情報」としてまとめている。お茶の時にはメニュー表から希望を選んでもらう等常に希望を確認している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントをしっかり行い、「入居前情報」に記載し、スタッフ間で情報共有を行っています。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしや生活リズム、嗜好などは介護記録に記載。職員間で情報共有を行うとともに、カンファレンスの場でも確認しています。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の様子を確認したり、職員カンファレンスだけでなく、必要に応じて主治医(訪問歯科医含む)や訪問看護師にも意見を伺い、介護計画に反映しています。	毎日の介護をモニタリング表に記録し、介護計画書作成時にアセスメント表に要約する。本人、家族から意向を聞き、必要であればかかりつけ医、看護師、福祉用具専門相談員等からの意見も聞いて、介護計画書に反映させている。本人や家族に説明し印をもらう。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝・夕の申し送り、個別の介護記録の他、業務日誌、連絡ノートなどを通して、職員間の情報共有を行い、ケアの見直しや介護計画の見直しに役立っています。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各家族様のニーズを理解し、必要に応じて対応しています。例えば、受診などは、基本は家族様対応ですが、ご家族の状況に応じて、施設職員が付き添うこともあります。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域活動参加はコロナ禍で自粛していますが、近隣公園や神社への散歩は日課として行っています。状況が改善すれば、地域カフェ等にも参加していきたいと思えます。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の意向を考慮し、入居前からかかりつけであった医師も含め、複数の選択肢の中から選んで頂いています。	入居時に説明し、本人と家族で選んでいる。現在、協力医、以前からのかかりつけ医を含めて3箇所の医院からの往診がある。往診は月2回、訪問看護は毎週訪れる。希望すれば歯科、歯科衛生士の訪問がある。月に1度は歯科衛生士から口腔ケアの指導がある。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週の訪問前に事前情報を提供。スムーズな支援を受けれる体制を取っています。また、体調変化があった場合には速やかに電話連絡し、助言を頂くようにしています。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の院情報提供や退院前のカンファレンスへの参加など必要に応じて、情報交換をおこなっています。コロナ禍で面会制限がある場合もありますが、可能な限り早期に面会に伺うようにしています。	入院時は介護情報を持参するか、FAXで提供している。退院時にはリハビリの見学や、カンファレンスに参加する。病院から入浴は2人介助でとの情報があれば職員のシフトを見直すなど、体制を整え安心して退院後の生活ができるように配慮している。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	見学・相談時、入居契約時に重度化した場合や終末期について、「重度化した場合の対応に係る指針」に基づき、具体的な事例を挙げながら説明を行っています。また体調変化に応じて往診時にご家族に来て頂き、ご家族・医師・施設職員で情報共有しています。	状態の変化があれば家族が往診に同席をし、かかりつけ医が病状を説明している。本人家族と終末期をどのように過ごすか話し合い、事業所での看取りを希望されれば、面会の制限は設けず、家族の思いに添えるよう配慮している。今までに3名の方を見送っている。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応についてフローチャートを作成。各フロアに設置。本年度はフローチャートをもとにして、緊急時の対応の研修を行っています。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各ユニット事務スペースに災害時対応マニュアルを設置。いつでも確認が可能な状態にしています。避難訓練については、今年3月に実施のスケジュールを組んでいます。	消防署からの指導を基に、年2回、昼と夜間を想定し、入居者と一緒に避難訓練を行っている。運営推進会議を通して、家族に報告をしている。食料や水の備蓄は3日分備え、防災の日に皆で食べる予定である。法人の施設が近くにあり災害時には協力しあえる。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	11月の虐待防止研修では、不適切な声掛けを中心に研修を実施。また、言葉遣いで気になる職員がいれば、管理者が指摘する体制を取っています。トイレのドアを開いたまま利用する方がいらっしや、可動式のパーテーションを導入し、配慮することも行っています。	2回に分けて馴れ馴れしい言葉と親しみのある言葉遣いの違いについて研修を行った。声かけは特に希望がなければ苗字で呼んでいる。入室時は必ず声をかけている。食事の時のエプロンは本人が嫌がっていないか確認をし、食事の直前につけるようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症をお持ちのことから自分の意思を効果的に伝えることが難しい人は多いが、日常会話のなかで、ご本人の声や表情、声のトーンから希望をくみ取り、職員は自己決定しやすいコミュニケーションをこころがけています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活においても、できるだけ個人のペースで生活できるように取り組んでいます。起床や着床時間、入浴対応など、可能な範囲で希望に添うようにしています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、訪問理美容の機会を設け、希望される方には利用頂いています。衣類についても、ご本人の意思を尊重し、選んで頂いています。			
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方には食器選びや後片付けを手伝って頂いています。コロナ禍で、食事レクはおやつレク程度にしておりますが、衛生管理を確認したうえで、一緒におやつ作りを楽しんでいます。	みそ汁、ご飯はキッチンで作っている。できる方は後片付けをしている。月に1度季節感のあるメニューでおやつレクレーションをし、調理に参加できない方も一緒にその場に居ることで雰囲気を楽しんでいる。玄関先にテーブルを出してお茶を楽しむこともある。	食事レクレーションの再開を期待します。それまではおやつレクレーションの回数を増やしたり、ちょっと粋を広げてみる、玄関先でのお茶会を定例化する等楽しみを増やしてみませんか。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量、水分摂取量は記録し、状態確認につなげています。また、口腔状態、嚥下や咀嚼状態が良好でない方は、訪問歯科医・訪問看護師による状態観察を受け、助言を受けています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、できる方はご自身で、難しい方は職員が口腔ケアを実施し、口腔内の清潔保持に努めています。また、訪問歯科と契約されている方は、専門職によるケアを月4回受けています。			

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をベースに排泄の声かけや排泄ケアを行っています。入居担当者を中心に発注管理を兼ねて、その方に応じた排泄用品の選定や排泄方法の見直しを必要に応じて行っています。	排泄パターンを把握し、昼夜その方に応じた声かけ、トイレ誘導をすることによって、衛生状態の改善ができています。希望する方は車椅子を使ってでもトイレに行くなど、その方にとってどのような排泄スタイルが心地良いかの視点で支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	昼食前・夕食前には嚥下体操と下半身の体操を実施。日課の散歩を含め、便秘予防に努めています。また、主治医や訪問看護師によるアドバイスも頂いています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかな入浴スケジュールは設定していますが、ご本人の意向を尊重し、対応しております。また、季節のゆず湯・しょうぶ湯を楽しんで頂いたり、月初は入浴剤を利用し、リラックス効果をさらに高める工夫をしています。	週に2回は入浴している。入浴を好まない方には脱衣室に音楽を流し「音楽を聴きに行こう」と声をかけたり、孫の話をしてから入浴を誘ったり工夫している。柚子湯やしょうぶ湯で季節を感じ、月初めは「温泉週間」と銘打って、好みの入浴剤で楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別の状態に応じて、日中も休息の声かけをしています。居室はご自身のお部屋と考え、自由に使っています。夜間、眠れないことがあれば、ホットドリンクを提供したり、お話を聞いたり、安心できる環境であることをお伝えしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	最新のお薬情報は各フロアでファイリングされ、必要時にはすぐに確認できるようになっています。また、往診記録もフロアでファイリングし、薬の変更等を含め、職員で情報共有を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の好みや状態に応じて、居室の清掃や洗濯たたみ、食器洗い、花きの水やり等を積極的に行って頂き、介護計画にも取り入れています。またフロアでのレクリエーションに参加していただき、楽しみや気分転換を図っています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課の散歩や日向ぼっこは職員と談笑しながら、楽しんで頂いております。コロナ禍で地域の皆様との交流やご希望のある外出が難しい状況ですが、収束していけば再開を考えたいと思います。	散歩にはできるだけ毎日出かける。歩ける方は近くの川べりの公園まで行き、道行く方と挨拶を交わしている。玄関先に置いたプランターに水やりをしたり、玄関内に置いた椅子に座り外を眺めて気分転換をしている。春には近所の桜並木を眺め花見気分が楽しめる。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お財布を所持することで安心する方もおり、多少の現金をお持ちの方もいらっしゃいます。職員はお金を持つ大切さを理解したうえで、一人ひとりに応じた支援を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご要望に応じて、電話の取次ぎや所持されている携帯電話の操作の支援を行っています。また、ご家族への年賀状や暑中見舞いに一筆を添えて頂く取り組みも行っています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に入居者の方と職員が壁面飾りを作って、季節を感じる取り組みを行っています。温度・湿度にも配慮し、空気清浄機・加湿器を設置。定期的にフロアの排煙窓を開放し、換気を行っています。	テレビは壁掛け式で家具を置かず、すっきりとしたリビングである。トイレのドアには折り紙の飾りをかわいく貼り、表札にはそれぞれが目鼻を書いた雪だるまの切り絵を貼っている。ソファには数人が座り談笑する姿が見られる。空気清浄機を2台置いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う、仲の良い方々が気軽に話しかけるように席を工夫したり、フロアのソファで寛げるようにしています。また、日当たりの良い玄関に椅子を配し、日向ぼっこができるように配慮しています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	見学時や契約時に、ご本人に馴染みがあり、使い慣れた物を持ってきて頂くようにお伝えしています。また、入居後も担当者を中心に出来るだけ心地よく過ごせるように支援しています。	掃きだし窓の明るい部屋にエアコン、ベッド、ロッカーが備え付けられている。仏壇を置きお供えをしたり、孫の写真を飾り、冷蔵庫を置く方もいる。家具をあまり持ち込んでいない方は、レクリエーションで創った作品を職員の手を借りて飾るなどしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お一人ひとりの力に応じた、手伝いを行って頂き、職員がサポートしています。入居されている方の「できること」を一覧表にし、それをもとに自立支援を行っています。		